

しま 地域だより 9月号

サザンクリーンセンター推進協議会



島尻歴史散歩

—グスクと宿道—

八重瀬城と富盛の石彫大獅子



八重瀬町富盛の南西に位置する八重瀬岳は、八重瀬町一帯はもちろんのこと、南城市、那覇、豊見城市などが遠望できる風光明媚な桜の名所としても知られている。

八重瀬岳の北面に築かれていた八重瀬城は、富盛之城とも呼ばれ、およそ600年前頃には、南山城の出城として整備されたのではないかと推測される。

尚巴志の四男、八重瀬按司の居城として使用されたとも伝えられており、石垣で囲まれた城郭内には、本殿、物見台、蔵当、城井泉

の跡が残っている。

また、西方の勢理城には、沖縄県指定の有形民俗文化財「富盛の石彫大獅子」が八重瀬岳を見上げるように鎮座している。この大獅子は、沖縄の石堀シーサーのうちで最古で最大であると言われ、古い素朴な形を今に伝えている。

その昔、八重瀬岳一帯の村々はしばしば火災に見舞われ、この山がヒーザン(火の山)であるためヒーゲシ(火返し)をする必要がある、との風水師の見立てによって尚貞王21年(一六八九)にこの大獅子が建立された、と球陽に記録されている。

300年余の時を経てなお、富盛の大獅子は、慈愛に満ちた眼差しで人々の営みを静かに見つめ、火災などの災厄から私たちを守り続けている。

6市町長会議

サザン協短期・長期計画基本方針を確認

サザン協の6市町長会議が8月11日の午後2時30分から南部総合福祉センターで開催された。

これは、去る3月31日の理事会で承認されたサザン協短期・長期計画スケジュールの推進に係る基本方針を確認するものである。この日は、三組合の事務局職員も同席した。確認された基本方針は、9月中旬に予定されるサザン協理事会で承認を受けることとなる。

今回示された方針について、すとした。

短期計画（H20年4月～H22年3月）では、他地区に頼らない、自区内処理、いわゆる市町の既存三施設（糸満市・豊見城市清掃施設組合、東部清掃施設組合、島尻消防清掃組合）でごみの処理と焼却灰等の最終処理を完結させることを目指す

とした。

長期計画（H20年4月～H33年3月）においては、今回、新たに糸満市が加わったことから第1部会から第4部会までのワーキングのための基本方針とした。第1部会においては、平成19年8月に同部会から示された処理方式の3答申案【ケース1「被覆型最終処分場」、ケース2「被覆型最終処分場+灰溶融施設」、ケース3「ガス溶融施設」】も参考にしながら取り組むこととなる。



会議の冒頭で挨拶をする古堅國雄与那原町長（南部総合福祉センターにて）

基本方針の内容は、9月中旬に開催される理事会の承認を経て各部会におろし、広く検討を重ねて21年3月のごみ処理基本構想決定をすることとなる。

長期計画に係る基本方針

サザンクリーンセンター推進協議会は、長期計画（既存する三施設の一元化「平成33年度稼動」）の進め方として各部会の取り組みに係る基本的な方針を定める。

第1部会（施設建設選定部会）

南部におけるごみ処理の実情を踏まえ、既存施設の有効活用を図りつつ、一元化施設の実現に向け「ごみ処理施設」のあり方等を幅広く検討する。その具体策となる基本構想の策定をはじめ候補地選定作業に当たる。

第2部会（地域振興部会）

施設建設は莫大な経費を要することから平成33年度に整備される施設が円滑に稼動できるよう財政計画の策定に当たる。また、新施設を受入する自治体等にあっては円滑な事業導入ができるよう地域の実情を勘案した地域振興を図るための基本計画の策定に当たる。

第3部会（ごみ処理研究部会）

ごみ減量化は施設建設に大きな影響を与えることから、旧南廃協で決定した短期9%、長期36%をベースに新たなる実現可能な方策について幅広く検討するとともにその推進体制としてのネットワークの構築を確立し「ごみ減量化計画」の策定に当たる。

第4部会（広域化研究部会）

既存する施設の有効活用を図りつつ、組織統合に当たっては、各組合が抱える諸案件を整理し、統合が円滑に行われるようアクションプログラムを作成する。

短期計画に係る基本方針

サザンクリーンセンター推進協議会は、下記事項の三原則の完結を目指す。短期に係る計画として既存三施設（糸満市・豊見城市清掃施設組合、東部清掃施設組合、島尻消防清掃組合）から排出される焼却灰等を管内の施設において最終処理（完結）できる最善の方策について検討する。

具体化にあたっては、組織間の調整や地域の実情など、これから派生する様々な諸案件について、サザン協において協議し、また関係機関との調整を踏まえ問題解決に取り組むことを基本方針とする。

- ① サザンクリーンセンター推進協議会は、糸満市・豊見城市清掃施設組合及び東部清掃施設組合、島尻消防清掃組合の組織統合に向けて議論する。
- ② サザンクリーンセンター推進協議会は、ストーカ直結溶融炉による灰溶融について議論する。
- ③ 糸満市・豊見城市清掃組合及び東部清掃組合並びに島尻消防清掃組合の三施設から排出される焼却灰等を管内既存施設において最終処理（完結）できる最善の方策について議論する。

四組合正副管理者会議

し尿処理広域化の事務研究会発足へ

8月11日、午後1時30分から南部総合福祉センターにおいて南部広域行政組合(管理者・城間俊安南風原町長)、糸満市・豊見城市清掃施設組合(管理者・上原裕常糸満市長)、東部清掃施設組合(管理者・新垣正祐西原町長)、島尻消防清掃組合(管理者・古謝景春南城市長)の正副管理者による会議が開かれた。

次に、し尿処理施設の問題についても現在、南部地域におけるし尿処理施設(東部、島尻、糸豊の三施設)はいずれも築20〜30年経っており、補修及び新たな施設建設の必要性が起こっている。

出席した正副管理者からは「それぞれの抱える事務事業のさらなる広域化への検討は大事、事務組合の組織統合も議論する中で早急の取り組みをすべき」との意見が出され、広域行政の見地から、し尿処理広域化の調査研究会を立ち上げ議論を掘り下げるべきだとの意見でまとまり、事務研究会の発足をすることが確認された。

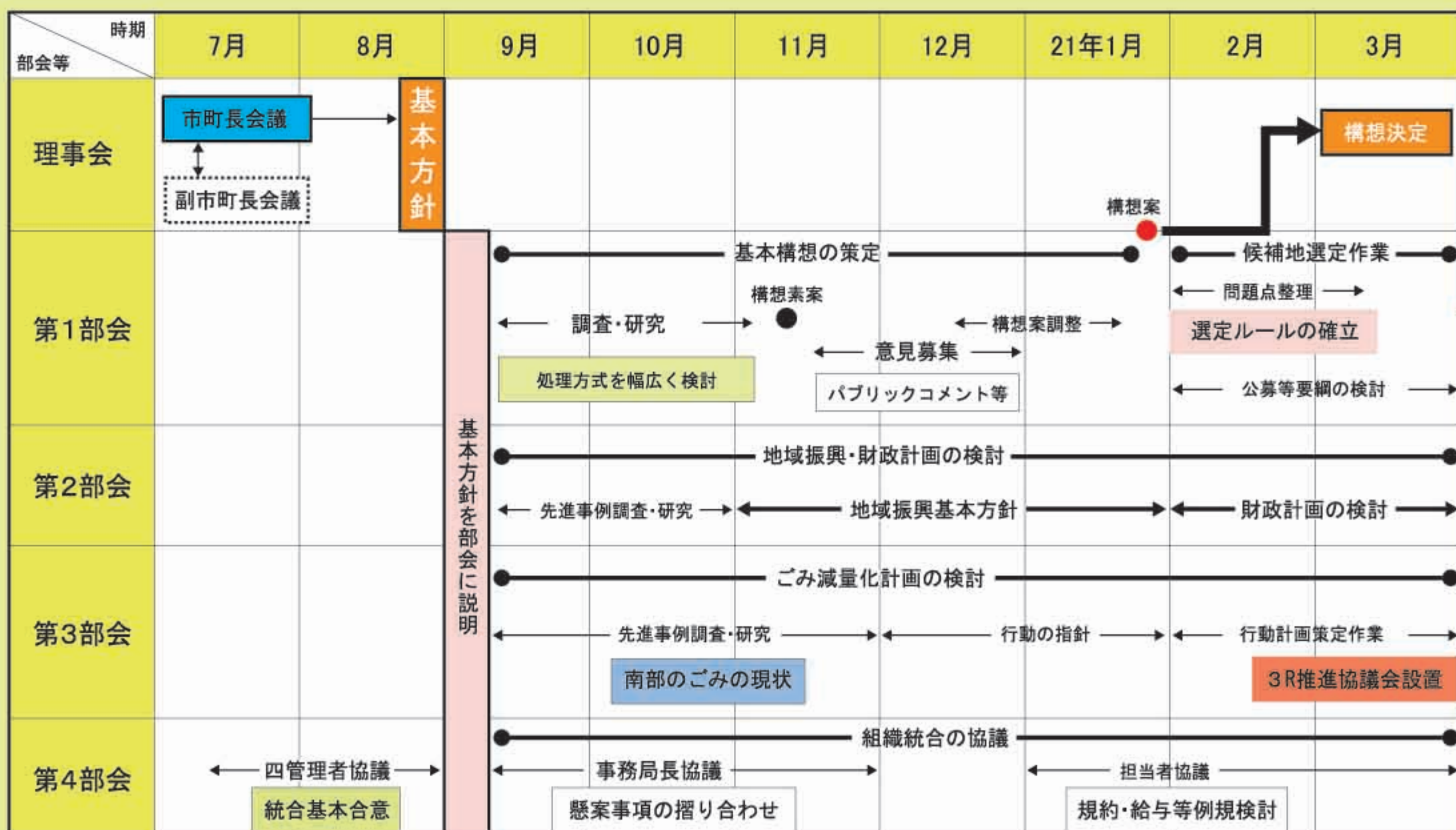
会議では、それぞれの組合の正副管理者7名の市町長全員が出席し、広域化で取り組まれている南部におけるごみ処理の問題と、老朽化が進んでいるし尿処理施設の問題を含め、南部の既存の一部事務組合の組織統合を視野に入れた意見交換がなされた。

まず最初に、ごみ問題については、サザン協の進める将来のごみ処理施設一元化の過程において、四組合間の連携は不可避であるとし、個々の組合ではなくサザン協の基で取り組んでいくことが確認された。



南部総合福祉センターにて

平成20年度サザン協(長期計画)スケジュール(案)



住民等説明会

県文化環境部長を表敬
サザン協事業への支援を要請

8月13日、サザン協の古堅國雄会長、古謝景春、神谷信吉の両副会長と糸満市の上原裕常市長は県庁を訪れ、知念建次県文化環境部長を表敬した。

これは、南部のごみ問題の解決のためのサザン協事業への支援をお願いするためのものである。

その中で古堅会長は、ごみ処理施設の将来的な一元化同様、し尿などを処理する汚水処理施設の広域化についても触れ「ごみ問題同様、いずれ広域化についても議論されるもので、県の指導のもと、取り組んでいきたい」と協力を要請した。

これに対し知念部長は「広域化の必要性は理解している」と話した。



知念建次文化環境部長(左より3人目)を表敬するサザン協の一行

南部のごみ問題を研究テーマへ

南部のごみ問題に関心を持ち、講義のテーマで取り上げたいと、7月11日に琉球大学の法文学部総合社会システム学科政治・国際関係専攻課程の平田歩さん(4年生)と渡久地晶子さん(同3年生)がサザン協事務局を訪れた。取材は質疑応答形式で行われ、

旧南廃協事業が頓挫した経緯や総括、サザン協事業の概要と今後の方向性などについて質問があった。事務局からは「過去の反省を踏まえ、より一層の住民参加とごみ問題への関心を高めることが問題解決を図る上で重要だ」と話した。



説明を受ける平田さん(左)と渡久地さん

地域の偉人

自由民権運動の父

義人 謝花昇



八重瀬町(旧東風平町)が誇る偉大な人物謝花昇は、明治中期の沖縄の新しいうねりの中、沖縄の為に尽くした人で、自由民権運動の父、沖縄解放の先駆者義人謝花昇として町民の最も尊敬する人物である。

第4回目は「昇の高等弁務官①」について紹介。

「昇の高等弁務官①」

帝国農科大学(現在の東京大学農学部)を卒業し帰県した謝花昇は、明治二四年九月に内務省の発令により、沖縄県技師となり勸業事務に従事し、諸問題に取り組んでいくのである。中でも、砂糖米穀の現物納税制度を改め、金納制度の採用に貢献し、さらに、共進会や博覧会、砂糖審査会、

浦崎榮徳氏(町史編纂委員)

一九四七年生まれ、八重瀬町世名城出身。〇八年に八重瀬町役場を退職し、現在、同町史誌編纂に携わる。在職中は、旧東風平町で同町出身の謝花昇研究に関わる傍ら、町立歴史資料館の建設に奔走。旧具志頭と合併する〇八年まで館長を務める。

土地整理事業、民法施行取調など、彼はいつも委員あるいは委員長として敏腕をふるい、学識深い彼の仕事ぶりは際立ち目覚ましい昇格ぶりであった。

その時の県知事は、鹿児島県出身の奈良原繁で、奈良原は赴任した翌年の明治二六年に土地整理と地租改正の施政方針の中で、大規模な開墾計画が打ち出され、謝花は開墾事務主任に任命される。柚山開墾の趣旨は貧困士族の救済と殖産興業などであり、謝花も十分これを理解していた。

沖縄は廃藩置県により、旧藩時代の士族が職を失い生活が困窮しており、これら貧困士族の救済と人口に対して耕地が少なく、食料問題の上から耕地開拓は重要であると考えていたからである。

開墾主任として国頭地方の調査に行った謝花は、いつの間にか、しかも何者かによって樹木が乱伐され、非開墾地が開墾されている様子に驚き、調査を進めていくうちに、間切吏員や寄留人が勝手に樹木を乱伐していることに憤慨し、間切役人を集め「山林は不要のものと考えているのか、もしそうであれば甚だ心得違いである云々と解き、山林の取り締まりを充分行い、開墾願書を開墾事務所に提出し、実地調査のうえ貧困士族の授産のため開墾を許可するつもりであると説いたのである。

ところが、手続きに不正が生じたり、知事奈良原一派の開墾志願者に対して、開墾が許可されるような無茶苦茶な提出等暴挙に出たので、ことごとく不許可にしたのである。この山林乱伐に拍軍をかけるのでは、また、奈良原知事の圧政による開墾強行を憂い、開墾主任である謝花昇は、知事と真っ向から対立し、ついには開墾主任でありながら、開墾反対の狼煙(のろし)をあげるのである。(続)